

令和6年2月16日

浜田市議会議長 笹田 卓 様

議員名 三浦大紀

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期間

令和6年2月10日(土曜)から令和6年2月11日(日曜)

1日目:午後1時から午後4時30分

2日目:午前10時から午後3時40分

2. 調査研修内容

●全体テーマ

子ども施策の基本理念と自治体における子どもの意見の反映

●目的

こども基本法施行や多くの自治体が子ども・子育てに関する計画を改定する時期にあつて、子ども施策を担う自治体が、どのように一人ひとりの子どもの権利の具体化施策をすすめるのか、そして、子ども施策に子どもの意見を反映させるためにどのようなことを行っていけばいいのかを、自治体関係者と研究者・専門家・NPO等様々な報告を受けながら考える機会とするため

●プログラム

令和6年2月10日(1日目)

1. オープニングセレモニー

2. 全体会シンポジウム (3自治体によるパネルディスカッション及び特別報告)

論点整理・解題:加藤悦雄(大妻女子大学)

ディスカッション コーディネーター:安部芳絵(工学院大学)・加藤悦雄(大妻女子大学)

- 自治体報告① 千葉県流山市



「すべての子どもが幸福に生きていく権利を保障するためのまちづくり —「こども基本法」の基本理念に基づく子どもの権利保障の具体化に向けて—

- 自治体報告② 神奈川県川崎市
「子どもの権利に関する条例に基づいた子ども施策の推進—子どもの権利の保障状況の検証と市政への子どもの意見の反映—」
- 自治体報告③ 東京都
「チルドレンファーストの社会の実現に向けて—子どもの意見を聴き、施策に反映していくための取組に焦点を当てて—
- 特別報告 土肥 潤也(NPO 法人わかもののみち代表理事、子ども家庭審議会委員)
「まちづくりにおける子ども・若者の参画—静岡県内での実践を通じて—」

令和6年2月11日(2日目)

- 子どもの相談・救済: 半田勝久、福田みのり、間宮静香、安ウンギョン
- 子どもの虐待防止: 野村武司、鈴木秀洋、川松亮、中板育美
- 子どもの居場所: 喜多明人、西野博之、浜田進士
- 子ども参加: 林大介、川野麻衣子
- 子ども計画: 加藤悦雄、田中文子、森田明美 * 参加した分科会
- 子ども条例: 吉永省三、松倉聡史、横井真、内田塔子

3. 研修先

小金井 宮地楽器ホール(東京都小金井市本町6丁目14番45号) 他

4. 行程

令和6年2月10日(土曜)

自宅→広島空港→羽田空港→武蔵小金井(会場)→滞在先

令和6年2月11日(日曜)

滞在先→武蔵小金井(会場)→滞在先

令和6年2月13日(月曜)

滞在先→羽田空港→広島空港→自宅

5. 調査経費

36,930 円

(経費内訳) 航空券代: 32,500 円 電車代: 4,430 円

6. 調査研究活動の概要

別紙のとおり

【調査研究活動の概要】

1. 全体会シンポジウム（3自治体によるパネルディスカッション及び特別報告）

▶論点・整理

「子ども施策の作り方の転換点にある」

・子ども施策の基本理念を作り共有すること

・子どもの意見を聞き反映すること

→民主主義を子どもたちに拡張する ○view ×opinion

* opinion には「判断」の意味合いが強く含まれるが、view には「考え方」の意味合いが強く含まれる

▶事例発表

① 流山市

・児童の権利に関する条例のいわゆる4つの原則を条例に位置付けていくことが必要

② 川崎市

・メンバーの固定化が課題:参加形態を増やす(独立させて開催するのではなく、一連の流れにくみこむことがポイント)

・子ども若者の意見募集箱を設置:配布されたパソコンにブックマークして投稿しやすいような工夫をしている

・意見表明の場としてだけでなく対話をする場を設けている(パートナーとして)

・加えて、フィードバックが重要(形にするのも重要ではあるが、できないことはできない理由とともに返答する)

・大人が考えすぎて動けないより、実際に子どもの声を聴く方が成功への近道

・わかりやすく伝えることが大事

・代表委員会や児童委員会などを活用することも検討している

③ 東京都(子ども政策連携室)

・政策全般を子ども目線で捉え直す

・子ども都庁モニターの設置:調査テーマは、あそびの環境づくり、ヤングケアラー、デジタル推進など

・様々な環境下にある子どもの意見を聞く(放課後等デイサービス、児童館、子ども食堂、学童などへ出向くことが重要)

・子どもが話しやすい環境づくり(服装、呼び方などに留意)、安全への配慮

・SNSチャットなどもはじめる(相談者を選べる、いつでも同じ人に相談できるなど)

・ヒアリングに協力してくれた子どもの感想には、ほんとに役立つのかという声もあった

・職員が講師になって子ども政策に関するテーマで出前授業

・矢川プラス@国立 設計の段階で子どもから意見聴取(スタジオ、屋外ダンスミラー)、みんなの家というコンセプト

④ 土肥

・子ども若者が対象から主体へ転換した

・子ども若者意見を聞く機会を同じテーブルに出すことが第一ステップ

- ・各セクションでそれぞれの世代に意見をどのような方法でヒアリングしているか
→足りない部分は新しく取り組む。既存の取り組みを生かす。
- ・菊川市では市内の高校と包括連携協定
- ・参画のグラデーションがある。これらを選べるというのが重要。
* 施設利用、大人提供の場への参加、主体的参画、市政参画
- ・市政懇親会に高校生大学生ボランティアを募る
- ・子どもわかもの参画宣言なども取り組む

▶ディスカッションでの発言のポイント

(小金井市長)

- ・場は用意しているが、我慢している子どもがいるという実態に対応しなければいけない。

(土肥)

- ・自社では、ファシリテーターの派遣の場合もあるし、職員向けの研修も行って、自治体で取り組みを進められるようにもしている。

(小金井市長)

- ・マインドが重要。子ども扱いしない。ひとりの主権者として捉える。声を聞くつもりがあるかどうか。また、スキルも大事。ファシリテーション能力とデザイン能力。意見を出しやすい環境はどんなことかを考えること。

(土肥)

- ・施策に対するインパクトや効率性を求められるが、その評価にもっていかないことが重要。プロセス評価をするべき。それを評価指標に入れていくべき。

(流山市担当者)

- ・高校生などから意見の吸い上げがうまくいかない。まず居場所づくりから。庁内の認識統一をはかる必要がある。

(土肥)

- ・計画を策定するときに大綱と実行計画をならうことになる。一般原則には意見表明が含まれていて、特に強調されて書いてある。自治体が意見反映にどう取り組むかを計画に盛り込んでほしい。11条がぬけることが多い。子ども計画を作る自治体は多いが、子どもの意見を聞いて策定するところは少ない。そこが第一歩。

(川崎市担当者)

- ・実際に子どものところへ飛び込んでいくことが大事。

2. 分科会 子ども計画:加藤悦雄、田中文子、森田明美

(森田)

・「大人が考える枠組みの中で生きていけばいいと思っていた。大人が良ければ全てよし。」そうではない。

・教育審議会、健全育成の審議会、子どもの保護に関する審議会・・・それらに紐づく計画を作ってきた。多様な計画は多様な法律に基づくもの。このシンポジウムは地方自治と子ども施策。

・子どもが生きている、子育てしている今から計画を考えようというもの。もっと統合を進めていかなければいけない。

- ・当事者主体であり、子ども・若者が真ん中の政策でなくてはいけない。
- ・審議会の統合、計画と計画をどう合わせるか、市民の主張、大人の主張、地域の主張さまざまあるなかで、その調整を行政あるいは審議会が行なっていた。今をもっと知って、一緒に考えていく手法を生み出していかないといけない。横串と言われても簡単ではない。

(葛飾区担当者)

- ・構想を掲げた。区が考える教育・医療・まちづくりなど全般において、子ども子育て視点で見直してみようという理念的なもの。総合計画は法に基づくもの。
- ・アンケートなどを通じて声を拾ってきたが、構想や総合計画ができる上で、パブコメを実施する時に子どもにわかりやすく伝えられるよう編集したものを学校を通じて行なった。児童館などへも訪問。子ども区議会もやっている。

(飯能市担当者)

- ・子ども計画の策定に向けて意見聴取を現場で行うことを重視(各学校に出向く、高校・大学と連携してウェブアンケート、大学サークル等との座談会など)
- ・ゴール:総合振興計画や子どもの権利委員会をつく流ところまでいきたい

(田無市担当者)

- ・アンケートは学校を経由して行うことになった。実際には、家庭で回答した子どもたちが多かったように思う。
- ・調査内容でプライバシーに関わることがある場合には、親に、子ども自身の調査の承認と同時に調査への協力の承諾を得て、その上で親と子が独立で調査に回答することにしている。
- ・子育て支援や教育に関する計画はある。子どもが自ら遊んで育つということに関することも大事だ。まず居場所が大事。そこには子ども達の意見が大事。何を明らかにしていくことが重要なのかを考えると、現状の満足度と、求めていることを聞き出す設問を整えた。

(尼崎市担当者)

- ・国のデータ連携実証事業へ参画している。
- ・ユースワークの推進:大きい画面でゲームできるような設備、やりたいことをポストイットで貼ってもらって実現する掲示板の設置(バーベキューやゲーム大会)。
- ・liqidを導入して双方向の関係構築へ工夫。プッシュ型支援のため。

(世田谷区担当者)

- ・LoGo フォーム活用してアンケート制作。
- ・既存の会議体との役割分担を明確化して、子ども・若者が評価・検証に参画する仕組みを具現化する必要がある
- ・調査結果の指標からの評価にとどまらず、子ども・若者がヒアリングに関わるなど、施策や支援の質の評価を行っている。
- ・さらに、その結果を公表し、見える化することで、地域における子どもの権利の具現化がされていく。

・タブレットを活用してアンケートを行なっている。子どもの権利実態がどうなっているかのエビデンスが欲しかった。「あなた、もしくはあなたの周りで守られているか」を設問。小学1年生には権利が何かなかなか通じない。工夫としては、save the childrenの資料を借用して、視覚的にわかりやすいように説明。回答に時間がかかるので、区のキャラクターに喋らせてたりするなどの工夫も。HPに調査票あり。

(森田)

子ども間の地域間格差がある。子どもに意見を聞くことをイベントにしてはいけない。文化にしろ。ワークショップを必ずやればよいというわけではない。



*シンポジウム全大会の様子



*分科会の様子

【所感】

こども基本法が施行されもうすぐ1年を迎える。それに掲げられた理念に則って、昨年末、こども大綱が閣議決定された。その中で、政府の施策においては、こども・若者が「権利の主体」であることを明示するとともに、こどもや若者・子育て当事者と「ともに進めていく」と書かれている。シンポジウムの参加を通じて、既にこども条例を制定している自治体、こども計画に取り組もうとしている自治体の現状を伺う中で、当市において、同様の考え方が遵守されているか、またそれを受け止める大人側の意識が持てているだろうか危機感を持った。実態把握が急務である。土肥氏のプレゼンにあった、参画のステージ(施設利用、大人提供の場への参加、主体的参画、市政参画)をそれぞれで整えていく必要がある。市民セクターの協力は不可欠である。来年は、こども・子育て支援事業計画を策定することになっているが、この更新にあたって、こどもや若者の参画がどのように担保されるかを質したい。こどもの権利条例、こども計画、並びに、こどもの権利が担保されているかをチェックする機能の必要性なども今後議連を中心に議論していきたい。